

県南広域振興局長告示第69号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成27年4月10日

県南広域振興局長 堀 江 淳

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350500120	やさわの園児童デイサービスセンター「どんぐり」	花巻市高松第5地割51番地	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	平成27年4月1日
0351500129	ひだまり水沢森下	奥州市水沢区森下88番地	社会福祉法人岩手ひだまり会	〃
0351500160	ひだまり水沢駅東	奥州市水沢区東大通り二丁目4番3号	社会福祉法人岩手ひだまり会	〃
0351500137	ひだまり江刺桜木	奥州市江刺区愛宕字梁川125番地1	社会福祉法人岩手ひだまり会	〃
0351500145	ひだまり江刺岩谷堂	奥州市江刺区八日町一丁目9番37号	社会福祉法人岩手ひだまり会	〃
0351500152	ひだまり水沢横町	奥州市水沢区横町210番地	社会福祉法人岩手ひだまり会	〃
0351500111	指定多機能型事業所ひまわり園放課後等デイサービス	奥州市水沢区上姉体二丁目1番地1	社会福祉法人ひまわり会	〃